

私たちの愛する町、真鶴を美しく・きれいに ごみ出しルールと マナーを守りましょう！

いつも、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。

ごみ集積場所は、隣組単位や地域単位で協議し、自主的に設置・管理・運営していただいております。

ルールを守らない人がいると、守らない人がどんどん増えて、町が汚れていきます。一人ひとりが、ごみ出しのルールを守り、決められた日に、決められたものを出しましょう。

○ごみは必ず分別してください。
決められた分別をされていない場合は収集しません。

○決められたごみを、決められた日・時間に出してください。

収集日の朝8時までに出してください。

○ペットボトルの出し方

必ず水洗いをして、キャップ・ラベルをはがして透明または半透明の袋に入れてペットボトルの日に出してください。キャップ・ラベルは可燃ごみの日に出してください。

○ビンの出し方

必ず水洗いをして、「無色透明」「茶色」「その他の色」に分けて、指定袋に入れて出してください。



資源ごみは、きれいにしてお出しください。中身が入っていたり、汚れていると資源化できません。

○カンの出し方

中身を流して、軽くすすいでください。リサイクル作業のため、飲料カンと食品カンに分けて、透明または半透明の袋に入れて出してください。

○ダンボール・紙パック・布類の出し方

段ボール箱は、つぶして、紐で十字に縛ってください。紙パックは中を洗い、開いて乾かした後、まとめて紐で十字にしぼってください。布類は春物、夏物、薄手の物は布類の日、透明または半透明の袋に入れて出してください。冬物など厚手のものは町指定袋に入れて可燃の日に出してください。

○新聞・雑誌の出し方

新聞紙とチラシは紐で十字にしぼって出してください。雑誌（コピー紙、パンフレット、カタログ等）のみで紐で十字にしぼって出してください。

○粗大ごみの出し方

一辺が50センチ以上のものは粗大ごみです。町内の取扱店で粗大ごみ収集券（1枚500円）を購入し、品目・収集日を記入して、粗大ごみの見えるところに貼り、粗大ごみの収集日の朝8時までに出してください。

○町で収集できないもの

LPガスボンベ、タイヤ、ホイール、金庫、金属製ブラインド、コンクリート、瓦、残土、断熱材、タイル、トタン板（塩ビ含む）、廃木材、火薬類、化学製品、農薬、塗料などは販売店もしくは専門業者にご相談ください。

ご不明な点がありましたら、町ホームページ、または税務町民課町民生活係（内線241）までお問い合わせください。

町ホームページ

